

全国がん登録実施に向けた取り組み  
(**H27**の実施状況と今後の取組み予定)

# 全国がん登録実施に向けた取り組み①

## 平成27年度

平成27年9月

がん登録推進法施行令・施行規則 公布  
関係機関への周知を実施（病院でのポスター掲示等）  
全国がん登録届出マニュアル送付（国⇒病院）

平成27年10・11月

がん登録説明会  
4回開催 362施設 511人参加  
（うち 拠点病院 83施設 138人  
その他病院 229施設 321人  
診療所 49施設 52人 ）

平成27年10月末日

平成24(2012)年までのデータの収集を完了  
（地域がん登録）

平成27年11月20日

診療所指定申請受付開始

平成27年12月10日

診療所指定申請締切

平成28年1月1日付け

知事による診療所指定

# 平成27年度の診療所の指定について

- 1 申請期間  
平成27年11月20日～12月10日
- 2 申請方法  
申請期間中に所定の様式にて配達記録サービス付郵便もしくは持参により提出
- 3 指定日  
平成28年1月1日
- 4 指定期間  
辞退等による指定の取消が行われるまで継続
- 5 届出の情報等  
指定日以降に初回の診断が行われた原発性のがんに係る情報
- 6 その他
  - 指定は年1回（年1回1月指定）とする
  - 指定を受けていない診療所からの届出の取扱いについて
    - ・指定を受けていない診療所からの届出は受理しない
    - ・指定を受けていない診療所は、遡り調査の対象としない

# 平成28年度の取り組み予定

( 平成28年1月1日 がん登録推進法施行 )

- 全国がん登録実務者研修会・説明会等の開催
- がん登録推進法及びがん登録実務に関する照会応答
- 診療所の新規指定（平成29年1月指定）
- 普及啓発

等



# 届出の期間と届出の時期（大阪府における運用）

## 届出の期間と時期

○大阪府から国への届出期限も対象とする年の翌年末までであるため（例：平成28(2016)年診断例⇒平成29(2017)年末）、病院等からの届出については下記のとおり収集する。

### ○国・府指定がん拠点病院

院内がん登録提出後、院内がん登録データを用いて府の指定する方法にて速やかに提出

### ○その他の病院・指定診療所

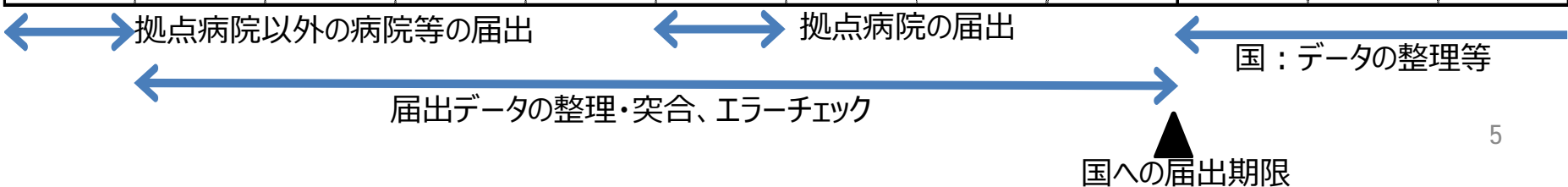
診断年の翌年4月頃に府の指定する方法にて一括提出を依頼予定

平成29年度

平成29(2017)年

平成30(2018年)

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



## 大阪府がん登録（地域がん登録）の運用について

**平成28(2016)年1月以降当面の間、これまでの大阪府がん登録と全国がん登録を並行運用。遡り調査等も実施。**

### <届出について>

・平成27年10月末日にて、平成24(2012)年診断例までの届出の受付終了

・平成25(2013)年～平成27(2015)年診断例（自施設診断日が平成25(2013)年～平成27(2015)年）の届出について

届出媒体：電子媒体での届出を推奨

届出先：平成28年3月末まで、従来通り、府医へ提出

平成28年4月以降、府立成人病センターに変更

届出期限：平成28年9月末日

（平成25(2013)年～平成27(2015)年診断例）

※期限を過ぎて提出されたデータ・・・地域がん登録として取り扱わない。